

【財政用語解説】

自主財源：町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、繰入金、諸収入など自主的に収入し得る財源

依存財源：地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債など、自主財源以外の収入

町税：町民税、固定資産税など皆さんが納めた税金

繰入金：町の基金からの繰入金

諸収入：町税の延滞金など他の収入科目に含まれない収入

地方交付税：地域間の税源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国が地方公共団体の一般財源として配分する税

国庫支出金・県支出金：各種事業に対する国・県からの補助金など

町債：資金調達などのための長期借入金

人件費：議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給与、地方公務員共済組合負担金など

扶助費：社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、生活を維持するために支出される経費や各種扶助の経費

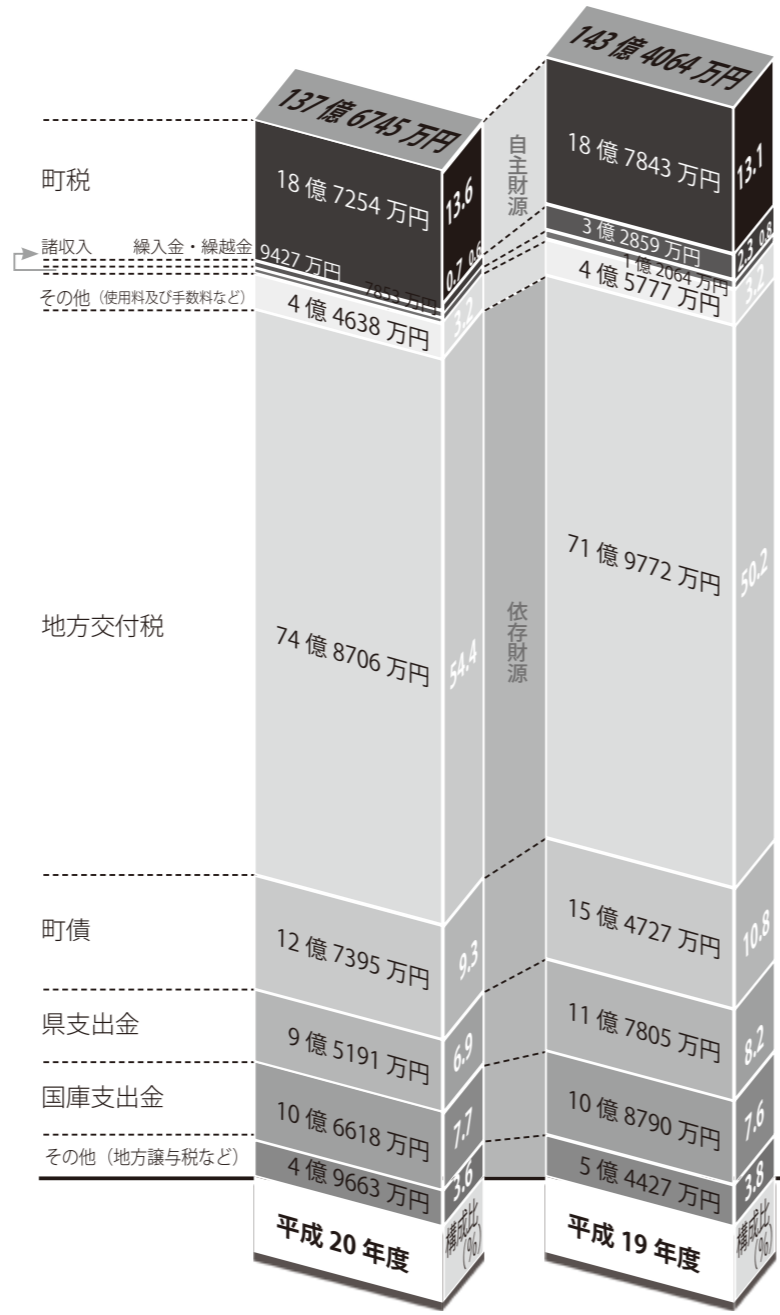
公債費：町債の元利償還金および一時借入金の合算額

普通建設事業費：道路、学校など公共用または公用施設の建設事業に要する経費

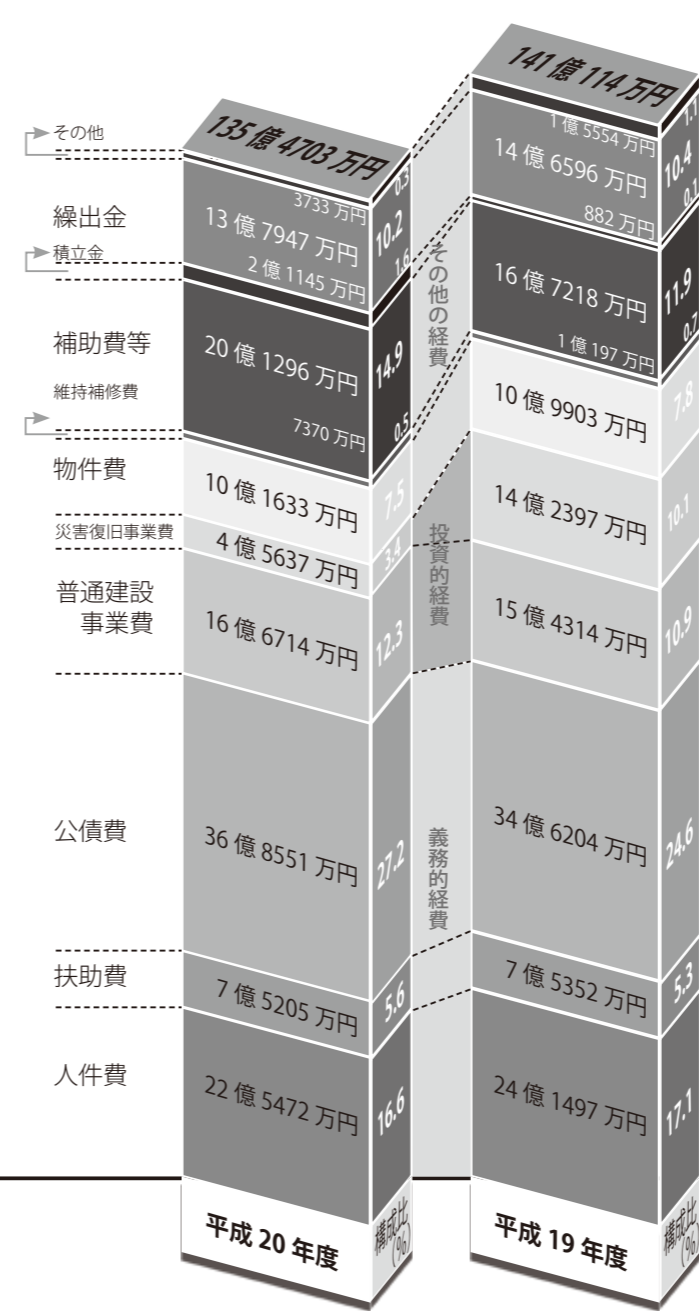
物件費：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称。臨時職員の賃金、需用費（消耗品等）、役務費（郵便料、火災保険等の保険料等）、備品購入費など

補助費等：各種団体への補助金、奥能登クリーン組合や宇出津病院への負担金など

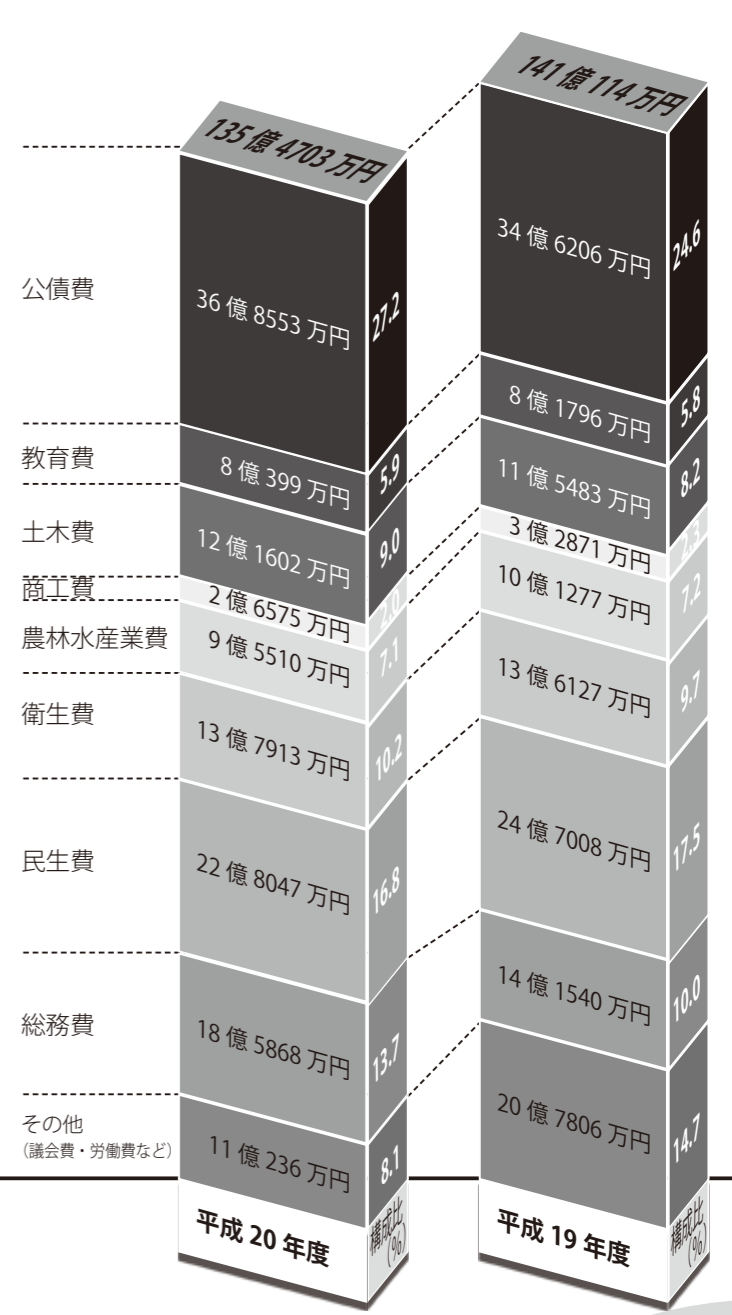
繰入金：一般会計と特別会計、または特別会計相互間で支出される経費



■歳入決算額の構成



■歳出性質別決算額の構成



■歳出目的別決算額の構成

半島地震や豪雨災害のため大幅な増となっていました。20年度は9億6760万円の減額となり、2億7332万円の増となりました。

また、公債費では公的資金補償金免除繰上償還を2897万円行つたことや、臨時財政対策債、過疎対策事業債などの償還額の増加により2億2347万円の増になりました。

一般会計「歳出」の特徴
災害復旧費9億6760万円減

歳出全体としては人件費、災害復旧事業費などが減少し、補助費等、積立金や公債費などが増加しました。

補助費等は、病院への補助金の増加や定額給付金給付事業の実施などにより、3億4078万円の増加となりました。

人件費は職員数の減などにより1億6025万円の減、災害復旧事業費については、19年度は能登

事業債が大幅な減となり、20年度は大きな災害がなかったことや、公債費負担の軽減を図るため新規発行の抑制に極力努めたことにより、2億7332万円の減額となりました。

町債については、19年度の能登半島地震や豪雨災害などのための災害復旧歳入全体としては、県支出金、町債、地方譲与税などが前年度より減少し、地方交付税が増加しました。

地方交付税は、普通交付税において地方再生対策費の新設や事業費補正の増加により、2億8934万円の増となりました。

一般会計「歳入」の特徴
地方交付税2億8934万円増

歳入全体としては、県支出金、町債、地方譲与税などが前年度より減少し、地方交付税が増加しました。

一般会計の歳入総額は137億6745万円、歳出総額は135億4703万円となり、歳入歳出の差引額は2億2042万円の黒字で、翌年度へ繰り越すべき財源3810万円を除いた実質収支は1億8232万円となりました。

一般会計は
2億2042万円の黒字

平成20年度決算について、行政活動のためのお金はどこから来て何に使われたか、そのあらましを公表します。

平成20年度
決算報告

■特別会計決算の状況

区 分	歳 入	歳 出	差 引
有線放送事業	1億2938万円	1億2851万円	87万円
国民健康保険（保険事業勘定）	27億5223万円	26億7705万円	7518万円
国民健康保険（直営診療施設勘定）	543万円	543万円	—万円
後期高齢者医療	2億8052万円	2億8000万円	52万円
老人保健	3億705万円	3億705万円	—万円
介護保険（保険事業勘定）	23億7717万円	22億9584万円	8133万円
介護保険（サービス事業勘定）	2143万円	2081万円	62万円

■企業会計決算の状況

区 分	収 入	支 出	収 支	資金不足比率	経営健全化基準	
観光施設	4681万円	4681万円	—万円	—%	20.0%	
公共下水道事業	7億3407万円	7億2983万円	424万円	—%	20.0%	
農業集落排水事業	5億797万円	5億797万円	—万円	—%	20.0%	
漁業集落排水事業	2699万円	2699万円	—万円	—%	20.0%	
浄化槽整備推進事業	5602万円	5502万円	100万円	—%	20.0%	
簡易水道事業	4億6108万円	4億6090万円	18万円	—%	20.0%	
水道事業	収益的収支	3億8699万円	3億5678万円	3021万円	—%	20.0%
	資本的収支	1億8734万円	3億5281万円	△1億6547万円		
病院事業	収益的収支	22億5341万円	23億8237万円	△1億2896万円	14.4%	20.0%
	資本的収支	10億4331万円	11億516万円	△1億8185万円		

■財政指標から見る能登町の財政状況

区 分	経常収支比率 【財政の弾力性】	実質赤字比率 【一般会計等の赤字割合】	連結実質赤字比率 【全会計の赤字割合】	実質公債費比率 【借金の実質負担割合】	将来負担比率 【一般会計等の将来負担割合】
平成20年度	95.4% (未発表)	—% (未発表)	—% (未発表)	19.2% (未発表)	175.4% (未発表)
平成19年度	99.7% (92.9%)	—% (—%)	—% (—%)	21.1% (14.3%)	208.9% (163.4%)
平成18年度	99.7% (95.2%)			23.2% (18.3%)	
平成17年度	104.7% (93.4%)			22.5% (17.0%) [23.9%]	

※1 ()内は県内平均値。—%は赤字比率がない ※2実質赤字比率および連結実質赤字比率の早期健全化基準（13.45%、18.45%）は能登町の平成20年度標準財政規模から算出されます ※3早期健全化基準を超えた場合、財政健全化計画の策定が義務づけられます（黄信号） ※4財政再生基準を超えた場合、財政再生計画の策定が義務づけられます（赤信号） ※5平成17・18年度の実質公債費比率は、制度改正があったため上段が改正後比率、下段〔〕内が改正前比率

■財政状況の特徴

経常収支比率は95・4%となり、4・3%の減となりました。これは、大幅な事務事業の見直しをはじめ、人件費の削減や地方交付税の増額によるものです。しかし、県内平均には届かない見込みで、財政危機を完全に脱したわけはありません。

「実質公債費比率」は19・2%と依然として高い比率になっています。これは、一般会計をはじめ特別会計や一部事務組合などの公債費の負担状況や債務負担行為による負担など町全体の借金（公債費）の実質負担割合の数値です。財政健全化法では、決算をもとに4つの指標※と公営企業の資金不足比率の公表が義務付けられています。このうち将来負担比率は、17・5・4%と高い比率になっています。これは、借金の残高や債務負担行為、一部事務組合の借金残高のうち町が将来負担すべきものなどの負担割合です。

「能登町総合計画」には、町債が必要となる事業がたくさん計画されていますが、公債費が増え続けると健全財政に戻ることがますます困難となります。公債費負担適正化計画に基づき地方債の計画的な繰上償還を実施し、新たな町債をできるだけ抑制する必要があります。

総合的には、行財政改革の効果が徐々に現れ始め、財政の健全化に向けて進んでいると言えますが、今後ともさらなる行財政改革を進める必要があります。

※4つの指標：実質公債費比率・実質赤字比率・連結実質赤字比率・将来負担比率



能登町議会第3回定例会

9月7日に招集されました。会期を15日までの9日間と定め、平成21年度一般会計補正予算や条例改正など、町長提議案12件、諮問2件、報告1件、認定14件が上程されました。

持木町長が提案理由を述べたあと、人事案件である諮問2件を採決し、10人が議案について質問しました。そのあと、認定14件は設置された決算特別委員会に、各議案と陳情1件は各常任委員会に付託されました。

最終日は、議案12件を可決、報告1件を承認、陳情1件を採択したあと、人事案件2件が追加議案として提出され同意されました。

その後、議員定数を16人とする議会議案が提出され、賛成少数で否決されました。

決算特別委員会

〈委員長〉新平悠紀夫
〈副委員長〉南正晴
〈委員〉酒元法子、奥成壮三郎、石岡安雄、多田喜一郎

■可決された議案

（平成21年度補正予算…9件）
一般会計補正予算（第2号）▼
歳入歳出それぞれ8億1237万4千円を追加し予算総額を150億5637万6千円とする
有線放送事業特別会計補正予算（第2号）
国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
老人保健特別会計補正予算（第1号）
介護保険特別会計補正予算（第1号）
公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
水道事業会計補正予算（第2号）
病院事業会計補正予算（第1号）
能登町税条例の一部を改正する

■提出された諮問

人権擁護委員候補者の推薦について▼堂前弘子氏（67）
人権擁護委員候補者の推薦について▼本谷憲市氏（62）
真脇を推薦することに賛成

■承認された報告

平成20年度決算に基づく能登町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

■継続審査となった認定

（平成20年度決算…14件）

- ①一般会計歳入歳出決算②有線放送事業特別会計歳入歳出決算③国民健康保険特別会計歳入歳出決算④後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算⑤老人保健特別会計歳入歳出決算⑥介護保険特別会計歳入歳出決算⑦観光施設水道事業特別会計歳入歳出決算⑧公共下水道事業特別会計歳入歳出決算⑨農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算⑩能登町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算⑪浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算⑫簡易水道事業特別会計歳入歳出決算⑬水道事業会

計決算⑭病院事業会計決算の認定について

■否決された議会議案

能登町議会議員定数条例の一部を改正する条例について▼能登町議会議員の定数を18人（現在は20人）から16人にする（賛成少数で否決）

■採択された陳情

町道の拡幅、舗装工事の施工について▼日和山公園に至る道路は車両事故が絶えないため、安全に通行できるよう改良をお願いする

副町長に田下一幸氏



このたび、議会の皆さまのご同意をいただき、10月1日付けで副町長を拝命いたしました。身にあまる光栄であると同時に、改めて責任の重大さに身が引き締まる思いであります。もとより浅学非才の身ではありますが、町長の補佐役として「協働のまちづくり・ふるさと振興・創ろう能登ものがたり」の実現に向け、誠心誠意全うする所存でございます。

厳しい町財政事情の中にも、行財政改革による小さな光が見えつつありますが、今後とも気を緩めことなく能登町財政の健全な運営に努めるとともに、地域住民の皆さまのご期待に添うべく努力いたす覚悟でございますので、町民の皆さまのご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

〈たじた・かずゆき〉昭和41年旧能都町役場入庁。平成19年4月から能登町教育長。鶴川在住、61歳。